

第71回 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日から2021年3月31日まで

証券コード 7278

2ページに記載の「新型コロナ
ウイルスに関するお知らせ」も
必ずご確認ください。



株式会社 エクセディ

第71回定時株主総会招集ご通知 目次

ごあいさつ

1 第71回定時株主総会招集ご通知

5 株主総会参考書類

添付書類

15 事業報告

29 連結財政状態計算書

30 連結損益計算書

31 貸借対照表

32 損益計算書

33 監査報告書

ご参考

37 EXEDY NEWS

39 製品の紹介

40 株式情報

41 海外関連会社所在地

- (注) 1. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.exedy.com>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
2. 当期の億円単位・百万円単位の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、感染拡大により影響を受けられた皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い感染の収束を祈念いたします。

さて、当社第71回(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月3日

代表取締役社長

久川秀仁



証券コード 7278
2021年6月3日

株 主 各 位

大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
株式会社 エクセディ
代表取締役社長 久 川 秀 仁

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご出席を見合わせていただき、書面またはインターネットにより議決権を行使いただくことを強くご推奨申しあげます。お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
当社 本館2階 エクセディホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第71期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.exedy.com>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.exedy.com>）に掲載させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

「新型コロナウイルスに関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染防止及び拡散防止のため、当社では下記対応を取らせていただきます。株主の皆様及び従業員の安全確保のための措置として、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 株主様には可能な限り、書面またはインターネットにより、事前に議決権を行使（3～4ページをご覧ください）いただくとともに、**本総会へのご出席を見合わせて**いただきますようお願い申し上げます。
2. 本総会は例年よりも規模を縮小し、議事も短縮した上での開催とさせていただきます。
3. 本総会では、お土産品の配付はございません。
4. 株主総会後に行っておりました工場見学はございません。
5. 本総会では、最寄り駅までの**送迎車両の運行を実施いたしません**。
6. 会場では、株主の皆様のお席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できないため、ご入場いただけない可能性がございます。
7. ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。
8. 会場において、役員・従業員はマスク着用での対応とさせていただきます。
9. 会場へのご入場前に、アルコール消毒・検温等をお願いすることがあります。アルコール消毒・検温等にご協力いただけない場合や、体調のすぐれない方はご入場の制限等をさせていただきます。

今後の状況変化により上記内容を変更させていただく場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.exedy.com>) に掲載させていただきます。

【議決権の行使についてのご案内】

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 

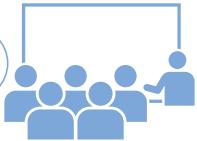
1 インターネットにより行使いただく場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時まで
- 

2 書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時までに到着
- 

3 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 2021年6月24日（木曜日）午前10時

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

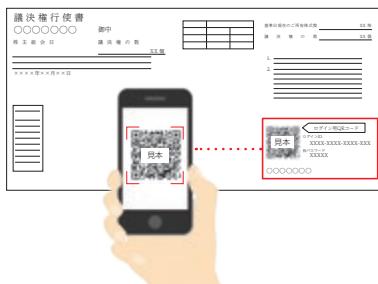
当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

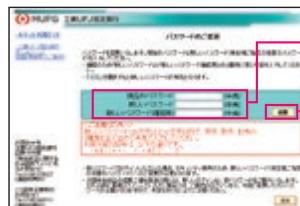
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は利益配分について、事業基盤整備のための資金需要、業績、配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待に応えられるよう、適正な利益還元をさせていただきたいと考えております。

つきましては、以下のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金30円

総額 1,407,704,460円

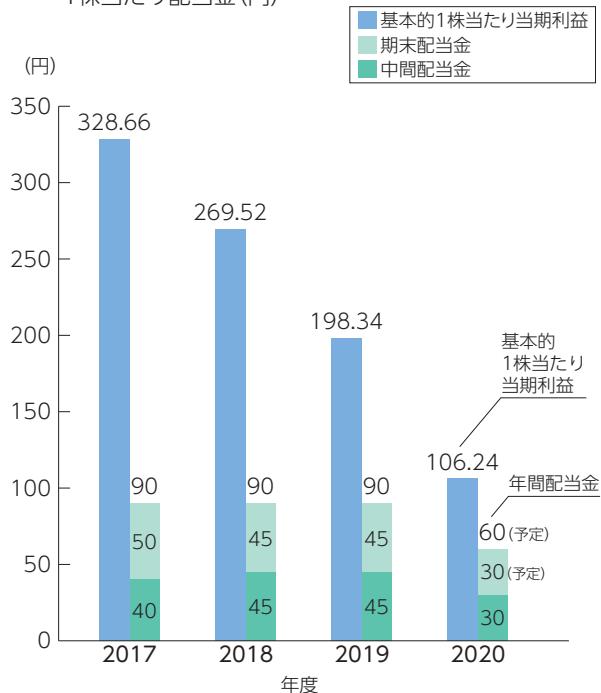
なお、2020年11月27日に1株につき30円の間配当を実施しておりますので、年間の配当金は1株につき、60円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 2,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 2,000,000,000円

● 配当金の推移
1株当たり配当金(円)



第2号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、社外取締役4名を含む、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会の出席回数 及び出席率
1	再任 久川 秀仁	代表取締役社長	12回/12回 (100%)
2	再任 岡村 尚吾	代表取締役専務執行役員、調達本部長	12回/12回 (100%)
3	再任 豊原 浩	取締役専務執行役員、管理本部長	12回/12回 (100%)
4	再任 吉永 徹也	取締役専務執行役員、上野事業所長、 AT製造本部長	12回/12回 (100%)
5	再任 廣瀬 讓	取締役上級執行役員、営業本部長	12回/12回 (100%)
6	再任 山川 順次	取締役上級執行役員、品質保証本部長	12回/12回 (100%)
7	新任 山口 貢	上級執行役員、2輪事業本部長	—
8	再任 三矢 誠 社外	社外取締役	12回/12回 (100%)
9	再任 吉川 一三 社外 独立	社外取締役	12回/12回 (100%)
10	再任 高野 利紀 社外 独立	社外取締役	12回/12回 (100%)
11	再任 林 隆司 社外 独立	社外取締役	10回/10回 (100%)

1 久川 秀仁 (1955年1月24日生)

所有する当社株式の数 44,758株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1978年4月 当社入社
 2006年6月 取締役、海外ビジネス担当
 2009年4月 営業本部長
 2009年6月 取締役常務執行役員
 2011年4月 取締役専務執行役員
 2012年4月 代表取締役
 2015年4月 代表取締役社長(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

久川秀仁氏は、2006年6月に当社取締役に就任し、長年にわたり経営に携わり、2015年4月より代表取締役社長として、当社の経営を担っております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

2 岡村 尚吾 (1956年9月16日生)

所有する当社株式の数 14,882株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1982年3月 当社入社
 2002年7月 東京営業所長
 2005年6月 取締役
 2006年9月 アセアン事業統括
 2010年4月 常務執行役員
 2015年4月 専務執行役員(現在に至る)
 営業本部長
 2015年6月 取締役
 2019年6月 代表取締役(現在に至る)
 2020年4月 調達本部長(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

岡村尚吾氏は、長年の海外駐在経験とアセアン事業担当、インド事業担当等の実績を持ち、また2019年6月より代表取締役専務執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

3 とよ はら 豊原

ひろし 浩 (1962年8月19日生)

所有する当社株式の数 9,673株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1995年1月 当社入社
2010年4月 執行役員
2011年4月 財務企画本部長
2012年6月 取締役(現在に至る)
2013年4月 上級執行役員
管理本部長(現在に至る)
2016年4月 常務執行役員
2020年4月 専務執行役員(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

豊原浩氏は、財務・企画部門の部門長を始め、管理部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2020年4月より取締役専務執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

4 よし なが てつ や 吉永徹也

(1960年1月3日生)

所有する当社株式の数 4,143株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1988年7月 当社入社
2009年3月 エクセディアメリカ社長
2009年6月 当社執行役員
2016年4月 エクセディダイナックス上海総経理
2017年4月 当社上級執行役員
2019年6月 取締役(現在に至る)
AT製造本部長(現在に至る)
上野事業所長(現在に至る)
2020年4月 常務執行役員
2021年4月 専務執行役員(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

吉永徹也氏は、長年の海外駐在経験と中国事業担当等の実績を持ち、また2021年4月より取締役専務執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

5 ひろせ 廣瀬

ゆずる 讓 (1972年2月21日生)

所有する当社株式の数 4,496株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2001年4月 当社入社
 2011年3月 エクセディグローバルパーツ社長
 2014年4月 当社執行役員
 2018年4月 上級執行役員(現在に至る)
 2019年4月 営業本部長(現在に至る)
 2019年6月 取締役(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

廣瀬讓氏は、長年の海外駐在経験と営業部門全般について豊富な経験と実績を持ち、また2019年6月より取締役上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

6 やまかわ 山川 順次

(1968年3月16日生)

所有する当社株式の数 2,590株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2000年8月 当社入社
 2014年4月 エクセディダイナックス上海総経理
 2015年4月 当社執行役員
 2018年1月 エクセディダイナックスメキシコ社長
 2018年4月 当社上級執行役員(現在に至る)
 2019年6月 取締役(現在に至る)
 品質保証本部長(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

山川順次氏は、長年の海外駐在経験と北中米事業担当等の実績を持ち、また2019年6月より取締役上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

7 やまぐち 山口

みつぐ 貢 (1962年8月9日生)

所有する当社株式の数 300株



新任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1985年3月 当社入社
- 2006年7月 技術開発本部副本部長
- 2009年6月 執行役員
- 2015年4月 スペシャルテクニカルアドバイザー
- 2017年11月 エクセディアメリカ社長
- 2018年4月 当社執行役員
- 2021年4月 上級執行役員(現在に至る)
2輪事業本部長(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

山口貢氏は、長年の海外駐在経験と開発部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2021年4月より上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、新たに取締役候補者となりました。

8 みつ や 三矢

まこと 誠 (1958年12月13日生)

所有する当社株式の数 2,000株



再任 社外

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1981年4月 アイシン精機株式会社(現株式会社アイシン 以下同じ)入社
- 2005年6月 同社常務役員
- 2009年6月 同社専務取締役
- 2012年6月 同社取締役・専務役員
- 2013年6月 同社代表取締役副社長
- 2017年6月 当社取締役(現在に至る)
- 2020年4月 アイシン精機株式会社副社長執行役員
- 2021年4月 株式会社アイシン代表取締役(現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三矢誠氏は、長年にわたり株式会社アイシンの経営に携わり、自動車部品業界における経営者としての豊富な知見を有しております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

9 よし かわ いち ぞう 吉川 一三 (1946年5月20日生)

所有する当社株式の数 2,900株



再任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1970年4月 住江織物株式会社入社
- 1997年8月 同社取締役
- 2005年8月 同社代表取締役社長
- 2016年5月 株式会社近鉄百貨店社外取締役(現在に至る)
- 2016年6月 住江織物株式会社代表取締役会長
当社取締役(現在に至る)
- 2016年7月 住江織物株式会社代表取締役会長兼社長(現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉川一三氏は、住江織物株式会社の代表取締役として、長年にわたり経営に携わり、上場企業の経営者としての豊富な知見を有しております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

10 たか の とし き 高野 利紀 (1954年8月31日生)

所有する当社株式の数 2,500株



再任 社外 独立

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1984年1月 ローム株式会社入社
- 2010年6月 同社取締役
- 2015年6月 同社取締役退任
- 2017年6月 当社取締役(現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高野利紀氏は、ローム株式会社の取締役として、長年にわたり同社の経営に携わり、企業経営に関する幅広い知見を有しております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。



再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1979年 3月 日本ラヂエーター株式会社
(現マレリ株式会社) 入社
- 2008年 6月 同社取締役専務執行役員
- 2011年 6月 東京ラヂエーター製造株式会社代表取締役社長、
執行役員社長
- 2019年 6月 同社取締役会長(現在に至る)
- 2020年 6月 当社取締役(現在に至る)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

林隆司氏は、東京ラヂエーター製造株式会社の取締役として、長年にわたり経営に携わり、自動車部品業界における経営者としての豊富な知見を有しております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 三矢誠氏は株式会社アイシンの代表取締役であり、当社と当社との間に製品の売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三矢誠氏、吉川一三氏、高野利紀氏及び林隆司氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 吉川一三氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、5年となります。
4. 三矢誠氏及び高野利紀氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
5. 林隆司氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
6. 吉川一三氏が代表取締役を務める住江織物株式会社は、同社の米国現地法人における不適切な会計処理問題に起因し、2016年10月に過年度決算の訂正を行っております。また、同氏が社外取締役を務める株式会社近鉄百貨店は、優待ギフト送料の引上げに関し、公正取引委員会による立入検査を受け、2018年10月に独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃より取締役会等において、法令順守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、本件の事実認識後は、再発防止に向けた取組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たされました。
7. 当社と三矢誠氏、吉川一三氏、高野利紀氏及び林隆司氏の間で、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。また、本議案が原案どおり承認可決され4氏が再任された場合は、それぞれの契約を継続する予定であります。
- 上記責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とする。
- (2) 上記の賠償責任の限定は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。
8. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の個人被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補する事としております。(ただし、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為など、免責規定に該当する場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 吉川一三氏、高野利紀氏及び林隆司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役豊田幹司郎氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

とよ だ かん し ろう
豊田幹司郎

(1941年8月14日生)

所有する当社株式の数 20,000株



再任

社外

▶ 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

- 1965年4月 新川工業株式会社入社
- 1979年6月 アイシン精機株式会社取締役(現株式会社アイシン 以下同じ)
- 1983年6月 同社常務取締役
- 1985年6月 同社専務取締役
- 1988年6月 同社代表取締役副社長
- 1995年6月 同社代表取締役社長
- 2002年6月 当社監査役(現在に至る)
- 2005年6月 アイシン精機株式会社代表取締役会長
- 2014年6月 同社取締役会長(現在に至る)

▶ 社外監査役候補者とした理由

豊田幹司郎氏は、株式会社アイシンの取締役として長年にわたり経営に携わり、自動車部品業界における経営者としての豊富な知見を有しております。当社取締役の職務の執行につき提言・助言を受けることができると判断し、引き続き監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 社外監査役候補者、豊田幹司郎氏は株式会社アイシンの取締役会長であり、当社と当社との間に製品の売買等の取引関係があります。
2. 豊田幹司郎氏は社外監査役候補者であります。
3. 豊田幹司郎氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって19年となります。
4. 当社と豊田幹司郎氏との間で、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。また、本議案が原案どおり承認可決され、同氏が再任された場合は、契約を継続する予定であります。
- 上記責任限定の内容の概要は、次のとおりであります。
- (1) 社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とする。
- (2) 上記の賠償責任の限定は、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の個人被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補する事としております。(ただし、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為など、免責規定に該当する場合を除く)。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 役員の構成

第2号議案及び第3号議案を原案通りご承認いただいた場合の各役員の専門性・経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	技術・開発	製造・品質	営業・調達	財務・会計	安全・環境・サステナビリティ	法務・リスクマネジメント	グローバル
取締役	久川 秀仁	●	●		●				●
	岡村 尚吾	●		●	●				●
	豊原 浩	●				●	●	●	
	吉永 徹也	●		●	●		●		●
	廣瀬 譲	●			●				●
	山川 順次	●		●	●				●
	山口 貢 新任	●	●						●
	三矢 誠 社外	●				●		●	●
	吉川 一三 社外 独立	●			●				
	高野 利紀 社外 独立		●		●		●		
林 隆司 社外 独立	●			●	●			●	
監査役	西垣 敬三					●			●
	豊田 幹司郎 社外	●	●	●					
	福田 正 社外 独立							●	
	坪田 聡司 社外 独立					●			

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、国際財務報告基準を適用しております。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と、それに対する都市封鎖（ロックダウン）や移動自粛要請といった各国での対応策により、第1四半期を中心に個人・企業の活動が大きく制限されました。第2四半期以降、経済活動は継続的な回復を見せましたが、当連結会計年度におきましては、各市場で受注が減少し売上収益は減少いたしました。利益面におきましては、売上収益の減少に対して、設備の稼働率向上や諸経費の削減など、グループをあげて経営全般にわたる効率化に努めましたが、メキシコ会社でのAT（自動変速装置関連事業）の事業環境の変化に伴い、将来の受注が大幅に減少すると見込まれることから、生産設備について減損損失を計上したこともあり、減益となりました。当連結会計年度の業績は、売上収益2,274億円（前年同期比13.8%減）、営業利益95億円（前年同期比43.2%減）、税引前利益91億円（前年同期比39.4%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益50億円（前年同期比47.5%減）となりました。

報告セグメントの種類別の概況は次のとおりです。

[MT（手動変速装置関連事業）]

売上収益は514億円（前年同期比18.0%減）となりました。セグメント利益は売上収益の減少などにより、55億円（前年同期比33.1%減）となりました。

[AT（自動変速装置関連事業）]

売上収益は1,540億円（前年同期比10.7%減）となりました。セグメント利益は売上収益の減少及びメキシコ会社での減損損失計上などにより28億円（前年同期比69.7%減）となりました。

[その他]

売上収益は221億円（前年同期比23.4%減）となりました。セグメント利益は売上収益の減少はあるものの、インド子会社で前期に計上した減損損失がなくなったことなどにより11億円（前年同期比16.2%増）となりました。

所在地別の概況は次のとおりです。

[日本]

売上収益は1,066億円（前年同期比14.6%減）となりました。営業利益は売上収益の減少により、57億円（前年同期比38.8%減）となりました。

[北中米]

売上収益は362億円（前年同期比19.6%減）となりました。営業損失は売上収益の減少及び、上述のメキシコ会社での減損損失計上により46億円（前年同期は3億円の営業利益）となりました。

[アジア・オセアニア]

売上収益は784億円（前年同期比9.8%減）となりました。営業利益は売上収益の減少はあるものの、インド子会社で前期に計上した減損損失がなくなったことなどにより74億円（前年同期比6.9%増）となりました。

[その他]

売上収益は62億円（前年同期比12.6%減）、営業利益は売上収益の減少はあるものの、効率化により4億円（前年同期比58.3%増）となりました。

(注) 億円単位・百万円単位の金額は、表示単位未満を四捨五入で表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は234億円で、その主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

事業セグメント	会社名	内容
AT	当社	生産能力増強
	ダイナックス	新工場建設
	エクセディダイナックス上海	生産能力増強
MT	当社	生産能力増強

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業セグメント	会社名	内容
AT	当社	生産能力増強
	ダイナックス	生産能力増強
	エクセディダイナックス上海	生産能力増強

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、自己資金及び銀行借入金で充ちいたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

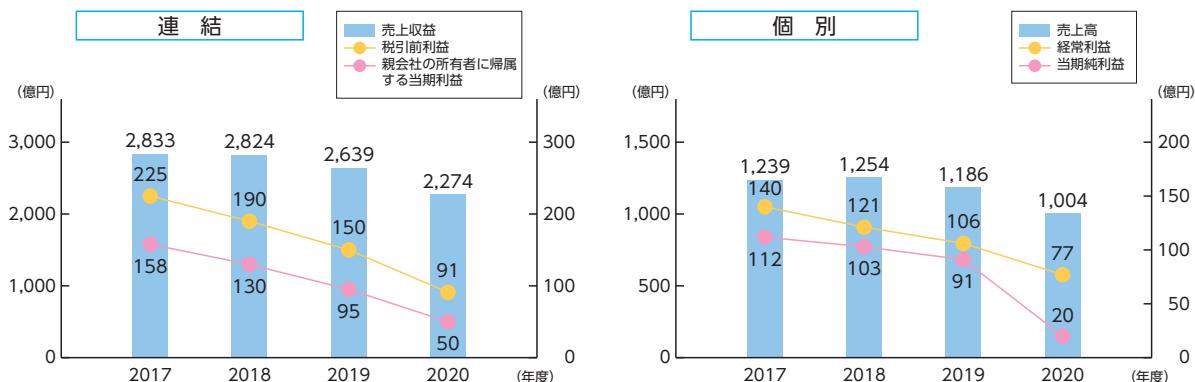
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売 上 収 益	283,319	282,398	263,899	227,420
税 引 前 利 益	22,499	19,039	14,964	9,066
親会社の所有者に帰属する当期利益	15,791	12,967	9,492	4,983
基本的1株当たり当期利益	328円66銭	269円52銭	198円34銭	106円24銭
資 産 合 計	307,385	311,975	301,019	312,741
資 本 合 計	203,631	212,026	208,709	216,730
1株当たり親会社所有者帰属持分	3,984円29銭	4,157円72銭	4,200円17銭	4,347円73銭



(9) 対処すべき課題

自動車業界は、電動化や自動運転を始めとする技術革新のただ中にあり、また既存事業においても競争の激化等が予想されております。さらに、新型コロナウイルスの世界的な蔓延、過去に類をみない風水害の頻発など、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

このような中でも、利益を確保できる体質に進化するため、「ルール遵守によるグローバル安全及び品質保証」「現行商品のコスト競争力強化によるシェア拡大」「管理間接業務の改善・デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」「次世代電動化商品・未来商品の2022年度での量産販売」「ダイバーシティ・働き方改革推進」「環境負荷物質・CO₂削減」といった課題に、グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

また、近年、SDGs^{*}への取組みが国際社会の共通テーマとなり、企業による社会課題の解決への期待が高まっております。これまで、当社グループは「喜びの創造(お客様、社会、私たち)」を企業理念に掲げ、CSR活動を推進し、省エネ製品の開発や女性が働きやすい環境づくりに取り組んでまいりました。2020年4月にはSDGsを経営方針7つの柱の一つに採用の上、グループとして注力する4つのマテリアリティ(優先課題)を選定しました。引き続き、事業活動を通じ、社会課題解決に向けて取り組んでまいります。

※2015年、国連採択の「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

8 働きがいも
経済成長も

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

13 気候変動に
具体的な対策を

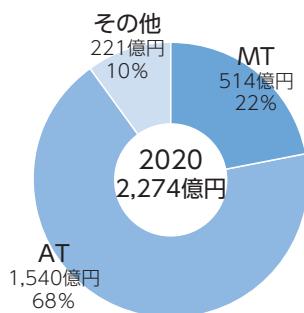
なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

- ・MT（手動変速装置関連事業）
中国市場向けの製品開発を行うとともに、補修用部品についても重点市場において積極的な販売拡大活動に取り組んでまいります。
- ・AT（自動変速装置関連事業）
事業環境の変化に合わせた、柔軟な増産・減産対応を進めるとともに、大幅な低コスト製品の開発による市場シェアの拡大や、自動車の燃費向上と電動化への対応として、次世代商品事業化に取り組んでまいります。
- ・その他事業
建設機械やフォークリフト向け製品については、不良低減・出来高向上を通じてコスト競争力強化を図ってまいります。また、2輪用クラッチ分野では、部品調達改革、補修用製品市場の開拓などによる収益力確保を目指してまいります。

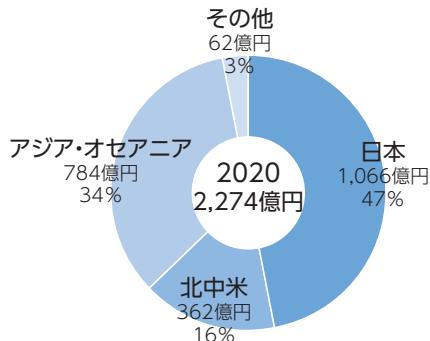
(10) 主要な事業セグメント（2021年3月31日現在）

事業セグメント	主 要 製 品 名	
M T	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール	
A T	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品	
そ の 他	2輪用クラッチ、パワーシフトトランスミッション・同部品、ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負	

事業セグメント別売上構成比率(ご参考)



地域別売上構成比率(ご参考)



※売上収益は外部顧客に対する売上収益を使用しております。

(11) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

①当社

本 社	本社	(大阪府寝屋川市)
	本社工場	(大阪府寝屋川市)
生 産 拠 点	上野事業所	(三重県伊賀市)
	川越工場	(埼玉県川越市)
	広島工場	(広島県東広島市)
販 売 拠 点	東京営業所	(東京都武蔵野市)
	神奈川営業所	(神奈川県厚木市)
	静岡営業所	(静岡県富士市)
	浜松営業所	(静岡県浜松市)
	中部営業所	(愛知県安城市)
	広島営業所	(広島県安芸郡)

②子会社

(13) 重要な親会社及び子会社の状況をご参照ください。

(12) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

(単位：名)

事業セグメント		従業員数		前連結会計年度末比増減	
M	T	3,721	(1,204)	△245	(△51)
A	T	6,186	(1,536)	△278	(△405)
そ の 他		2,267	(1,060)	△91	(△56)
全 社 (共 通)		168	(3)	34	(△1)
合 計		12,342	(3,803)	△580	(△513)

(注) 1. 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,722名 (935名)	39名 (△180名)	40.2歳	13.8年

(注) 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイナックス	北海道 千歳市	500 百万円	100%	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディアメリカ	米国 テネシー州	83 百万米ドル	60	自動変速装置用部品等 製造販売
ダイナックスアメリカ	米国 バージニア州	51 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディタイランド	タイ チョンブリ県	100 百万バーツ	67	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディマニファクチャリング インドネシア	インドネシア カラワン県	24 百万米ドル	100	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディダイナックスメキシコ	メキシコ アグアスカリエンテス州	105 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディダイナックス上海	中国 上海市	578 百万元	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディ重慶	中国 重慶市	101 百万元	70	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディクラッチインドア	インド カルナータカ州	5,773 百万ルピー	100	2輪用クラッチ 製造販売
エクセディインドア	インド グレートノイダ市	60 百万ルピー	73	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディグローバルパーツ	米国 ミシガン州	5 百万米ドル	100	クラッチ装置部品等 販売
エクセディクラッチヨーロッパ	英国 チェシャー	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品等 販売
ダイナックス工業（上海）	中国 上海市	10 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディミドルイースト	アラブ首長国連邦 ドバイ	1,500 千ディルハム	73	クラッチ装置部品等 販売
エクセディオーストラリア	豪州 ビクトリア州	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品等 販売
エクセディベトナム	ベトナム ビンフック省	4 百万米ドル	80	2輪用クラッチ 製造販売

(注) 議決権比率には、間接所有分も含めております。

(14) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

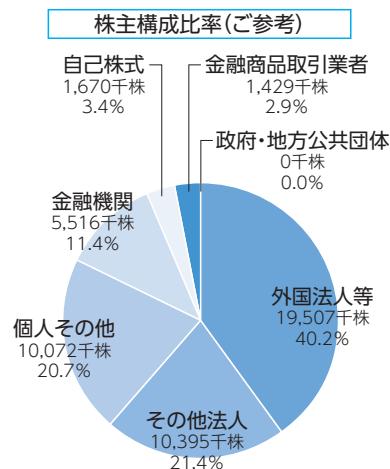
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	19,982百万円
株式会社三井住友銀行	8,629百万円
アイシンホールディングスオブアメリカ	1,860百万円

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ①発行可能株式総数 | 168,000,000 株 |
| ②発行済株式の総数 | 48,593,736 株 |
| ③株主数 | 34,579 名（前期末比 11,651名増加） |
| ④大株主 | （単位：千株） |

株主名	持株数	持株比率
アイシン精機株式会社	7,230	15.4%
アイシンホールディングスオブアメリカ	4,500	9.6
アイシンヨーロッパ S A	4,500	9.6
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,783	3.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,295	2.8
ダイハツ工業株式会社	1,241	2.6
芭蕉会	1,239	2.6
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	573	1.2
エクセディ従業員持株会	532	1.1
MSCO CUSTOMER SECURITIES	486	1.0



- (注) 1. 当社は、自己株式を1,670,254株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. アイシン精機株式会社は、2021年4月1日付で商号を株式会社アイシンに変更しております。

⑤株式に関する重要な事項 （自己株式の処分）

当事業年度において、従業員に対し、株式付与ESOP信託口より7,500株の株式付与を実施いたしました。結果、2021年3月31日現在の同信託口の株式数は19,200株となっております。

また、当社では2018年6月26日の第68回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、当社は2020年6月26日の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）7名及び執行役員9名に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式8,874株（内、取締役に対し5,355株）を第三者割当処分いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久川 秀仁	
代表取締役	岡村 尚吾	専務執行役員、調達本部長
取締役	豊原 浩	専務執行役員、管理本部長
取締役	吉永 徹也	常務執行役員、上野事業所長、AT製造本部長
取締役	藤本 真次	上級執行役員、開発本部長
取締役	廣瀬 讓	上級執行役員、営業本部長
取締役	山川 順次	上級執行役員、品質保証本部長
取締役	三矢 誠	アイシン精機株式会社 代表取締役・副社長執行役員
取締役	吉川 一三	住江織物株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社近鉄百貨店 社外取締役
取締役	高野 利紀	
取締役	林 隆司	東京ラヂエーター製造株式会社 取締役会長
常勤監査役	西垣 敬三	
監査役	豊田 幹司郎	アイシン精機株式会社 取締役会長
監査役	福田 正	弁護士、株式会社日本エスコン 社外取締役
監査役	坪田 聡司	公認会計士・税理士、オーUEL株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役三矢誠氏、吉川一三氏、高野利紀氏及び林隆司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役豊田幹司郎氏、福田正氏及び坪田聡司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役坪田聡司氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は取締役吉川一三氏、高野利紀氏及び林隆司氏、監査役福田正氏及び坪田聡司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. アイシン精機株式会社は、2021年4月1日付で商号を株式会社アイシンに変更しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月26日の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について報告をうけ、その内容が決議された決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は下記のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 金銭報酬（基本報酬及び賞与）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、賞与は毎年、一定の時期に支給することとする。これらの額は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)
当社の取締役の非金銭報酬等は、株式報酬(譲渡制限付株式)とし、対象となる取締役の職責の範囲、当社の事業計画・業績、役員の基本報酬及び賞与との適切な割合、役員報酬水準等を総合的に勘案し、毎年、定時株主総会開催日から一カ月以内に開催される取締役会において決定するものとする。
4. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、原則として上位の役位ほど株式報酬のウェイトが高まる構成となるよう取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。
5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
金銭報酬の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	賞 与	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	244 (22)	214 (22)	21 (—)	9 (—)	11 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	34 (17)	34 (17)	— (—)	— (—)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	278 (39)	247 (39)	21 (—)	9 (—)	15 (7)

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は株式報酬(譲渡制限付株式)であり、2020年6月26日の取締役会決議に基づき、取締役7名に対して、5,355株交付しております。
3. 2006年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による金銭報酬の報酬限度額
- | | | |
|-----|----|--------|
| 取締役 | 年額 | 300百万円 |
| 監査役 | 年額 | 60百万円 |
- なお、取締役の上記報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含みません。
当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名、監査役4名です。
また、金銭報酬とは別枠で株式報酬について下記のとおり決議しております。
2018年6月26日開催の第68回定時株主総会における株式報酬の決議内容
- | | | |
|--------|----|--------------------------------|
| 株式報酬の額 | 年額 | 200百万円以内 |
| 株式数の上限 | 年 | 50,000株以内(社外取締役及び非常勤取締役は付与対象外) |
- 当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)の員数は7名です。
4. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長久川秀仁が取締役の個人別の基本報酬及び賞与の具体的内容を決定しております。
委任した理由は、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、個人別の基本報酬及び賞与の決定を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。
なお、個人別の株式報酬については、取締役会の決議により具体的内容を決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(2021年3月31日現在)

区分	氏名	兼任先会社名	兼任の内容
取締役	三矢 誠	アイシン精機株式会社	代表取締役・副社長執行役員
取締役	吉川 一三	住江織物株式会社 株式会社近鉄百貨店	代表取締役会長兼社長 社外取締役
取締役	林 隆司	東京ラヂエーター製造株式会社	取締役会長
監査役	豊田 幹司郎	アイシン精機株式会社	取締役会長
監査役	福田 正	株式会社日本エスコン	社外取締役
監査役	坪田 聡司	オーウエル株式会社	社外取締役

- (注) 1. 当社はアイシン精機株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
 なお、同社は2021年4月1日付で商号を株式会社アイシンに変更しております。
 2. 当社は住江織物株式会社及び株式会社近鉄百貨店との間に特別の関係はありません。
 3. 当社は東京ラヂエーター製造株式会社との間に特別の関係はありません。
 4. 当社は株式会社日本エスコンとの間に特別の関係はありません。
 5. 当社はオーウエル株式会社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の状況
取締役	三矢 誠	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	吉川 一三	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	高野 利紀	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	林 隆司	2020年6月26日就任以降の当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
監査役	豊田 幹司郎	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監査役	福田 正	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての必要な発言を適宜行っております。
監査役	坪田 聡司	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

イ. 各社外取締役及び各社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とします。

ロ. 上記の賠償責任の限定は、各社外取締役及び各社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 執行役員の状況

(2021年3月31日現在)

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況	役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	松田 賢二	社長特命業務	執行役員	鈴木 隆	生産技術本部長
常務執行役員	権藤 光弘	エクセディフリクション マテリアル社長	執行役員	山口 貢	北中米事業担当
上級執行役員	小島 義弘	TS製造本部長	執行役員	青木 辰之	エクセディダイナックス 上海総経理
上級執行役員	長内 芳美	2輪事業本部長	執行役員	田中 俊幸	MT製造本部長
上級執行役員	後藤 智詔	未来商品プロジェクト担当	執行役員	本庄 央	品質保証本部 副本部長
上級執行役員	山村 佳弘	グローバル人材開発本部長	執行役員	吉田 洋一	AT製造本部 副本部長
執行役員	馬場 理仁	グローバル監査部長			

(注) 取締役を兼務する執行役員の状況は、(1) 取締役及び監査役の状況をご参照ください。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
2 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の子会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。
3. 監査役会は、会計監査人から提出を受けた当事業年度の監査計画、監査時間及び監査報酬見積額の妥当性について検討し、合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「コンプライアンス・企業倫理・環境対応など、企業の社会的責任を果たし、社会的な評価を向上させる」ことを経営方針の一環としております。

この方針に沿い、会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの基本方針を取締役会において以下のとおり決議し、統制状況の報告を取締役会において必要に応じ、行っております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書保管保存規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、業務執行に関する情報を適切に保存・管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催する他、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を月2回開催し、経営上の課題について、審議検討を行い、状況に応じて、機動的に対応できるシステムを構築する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「エクセディ行動規範」を定め、取締役、執行役員及び使用人に対して法令、定款、社内規程遵守の啓発に努め、併せて「内部通報者保護規程」に基づき、コンプライアンス経営を確保する。また、社長直轄の独立した監査部門であるグローバル監査部は、当社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理業務を管理本部において統括する。

① グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の業務執行状況は、各社が提出する月次報告書により確認し、業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議する。

② グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社にも適用される、リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

③ グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は連結中期経営計画を作成し、当該計画を具体化するための目標・課題をグループ全体で共有し、効率的な職務執行体制の確保に努める。

(6) グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が定める「エクセディ行動規範」をグループ会社の取締役、執行役員及び使用人に必要に応じて翻訳の上、小冊子を配付し周知徹底する。グローバル監査部は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づき、グループ会社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて使用人を置くものとする。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、評価、懲戒処分について、事前に常勤監査役に報告し、意見を求めるものとする。

- (9) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社が監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人は他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (10) 監査役への報告に関する体制
①取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び執行役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとする。
②グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社グループの役員並びに使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について、報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。
- (11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報者保護規程」に基づき、相談又は内部通報をした者に対して、そのことを理由として解雇その他の不利益な処分は行なわない。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定の予算を設ける。
- (13) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、常勤監査役が経営会議その他の各種会議体に出席し、業務執行状況を常に把握しうる体制を維持する。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、「エクセディ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定め、全ての従業員に周知徹底する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、取締役会を12回、経営会議を24回開催し、効率的な業務執行に努めると共に、リスク管理委員会を1回開催し、グループ全体の問題案件への対応及び、再発防止策の協議を行いました。また、定期的にグループ会社を含めたリスク事案の調査を行っており、重要な案件については、取締役会において報告がなされました。

また、リスク事案についての情報共有をグループ会社間で行い、適正な業務執行の確保に努めております。当社及びグループ会社の業務監査やコンプライアンスのチェックはグローバル監査部が計画的に行っており、定期的に常勤監査役にも報告しております。

常勤監査役は経営会議及びリスク管理委員会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

役員・役職者を対象に外部講師を招いたコンプライアンス研修を行うなどにより、コンプライアンス経営の確保を図っております。

また、当社では内部通報窓口のほか、グループ全体の行動倫理に関する相談窓口を設置しております。

さらに、社外の弁護士に従業員が直接、相談通報できる窓口「エクセディホットライン」を設置しており、不正行為等の未然防止・早期発見に努めております。

これらの周知徹底のため、グループ全員に配付される「エクセディ行動規範」において、相談窓口を明示し、コンプライアンスに対する意識の向上を図っております。

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	136,695	流動負債	62,788
現金及び現金同等物	51,567	社債及び借入金	18,514
営業債権及びその他の債権	46,249	営業債務及びその他の債務	35,886
その他の金融資産	1,777	その他の金融負債	566
棚卸資産	34,399	未払法人所得税	1,525
その他の流動資産	2,702	短期従業員給付	1,669
非流動資産	176,046	引当金	2,294
有形固定資産	163,963	その他の流動負債	2,334
建物及び構築物	56,689	非流動負債	33,222
機械装置及び運搬具	74,165	社債及び借入金	23,752
工具、器具及び備品	7,369	その他の金融負債	789
土地	14,352	退職給付に係る負債	6,613
建設仮勘定	11,388	繰延税金負債	887
のれん及び無形資産	2,648	その他の非流動負債	1,182
その他	9,435	負債合計	96,011
持分法で会計処理されている投資	155	(資本の部)	
資本性金融商品に対する投資	2,349	親会社の所有者に帰属する持分	203,927
その他の金融資産	116	資本金	8,284
繰延税金資産	4,677	資本剰余金	7,571
退職給付に係る資産	1,193	自己株式	△3,822
その他の非流動資産	945	その他の資本の構成要素	△ 984
資産合計	312,741	利益剰余金	192,878
		非支配持分	12,803
		資本合計	216,730
		負債及び資本合計	312,741

連結損益計算書 (2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	227,420
売 上 原 価	187,089
売 上 総 利 益	40,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	27,480
そ の 他 の 収 益	2,990
そ の 他 の 費 用	6,328
営 業 利 益	9,513
金 融 収 益	539
金 融 費 用	995
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	8
税 引 前 利 益	9,066
法 人 所 得 税 費 用	2,982
当 期 利 益	6,084
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,983
非支配持分に帰属する当期利益	1,101

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,745	流動負債	39,837
現金及び預金	25,482	買掛金	9,814
電子記録債権	4,064	1年内返済予定の長期借入金	10,000
売掛金	21,071	未払金	613
商品及び製品	3,328	未払費用	4,034
仕掛品	2,481	未払法人税等	182
原材料及び貯蔵品	925	前受金	393
前渡金	956	預り金	12,723
短期貸付金	1,188	製品保証引当金	2,050
その他の金	1,370	その他	29
貸倒引当金	△ 120	固定負債	14,575
固定資産	107,010	社債	10,000
有形固定資産	56,087	長期未払金	28
建築物	18,122	退職給付引当金	4,459
構築物	1,031	資産除去債務	31
機械及び装置	24,002	その他	57
車両運搬具	138	負債合計	54,413
工具、器具及び備品	3,524	(純資産の部)	
土地	6,943	株主資本	112,361
建設仮勘定	2,326	資本金	8,284
無形固定資産	1,513	資本剰余金	7,573
借地権	36	資本準備金	7,541
ソフトウェア	1,460	その他資本剰余金	32
その他	17	利益剰余金	100,326
投資その他の資産	49,410	利益準備金	1,806
投資有価証券	2,348	その他利益剰余金	98,520
関係会社株式	33,166	買換資産積立金	528
関係会社出資金	8,390	別途積立金	88,920
長期貸付金	1,750	繰越利益剰余金	9,073
長期前払費用	44	自己株式	△3,822
前払年金費用	1,092	評価・換算差額等	982
繰延税金資産	2,879	その他有価証券評価差額金	982
その他	1,803	純資産合計	113,343
貸倒引当金	△2,061	負債純資産合計	167,755
資産合計	167,755		

損益計算書 (2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	100,419
売 上 原 価	84,709
売 上 総 利 益	15,710
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,877
営 業 利 益	2,833
営 業 外 収 益	6,644
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,660
為 替 差 益	104
雇 用 調 整 助 成 金	1,682
そ の 他	1,198
営 業 外 費 用	1,729
支 払 利 息	71
社 債 利 息	39
そ の 他	1,619
経 常 利 益	7,747
特 別 損 失	4,812
減 損 損 失	206
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,606
税 引 前 当 期 純 利 益	2,936
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	807
法 人 税 等 調 整 額	113
当 期 純 利 益	2,016

招 集 ご 通 知

参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

ご 参 考

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木下 昌久 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 酒井 隆一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセディの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社エクセディ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木下昌久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒井隆一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセディの2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められる。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議にオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求め、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2021年5月17日

株式会社エクセディ 監査役会

常勤監査役	西 垣 敬 三 ㊟
社外監査役	豊田幹司郎 ㊟
社外監査役	福 田 正 ㊟
社外監査役	坪 田 聡 司 ㊟

以 上

EXEDY NEWS

Manufacturing 製造



エクセディ機工が
移転した天理工場で生産開始

ダイナックスの苫小牧第6工場が竣工



R & D 研究開発



バーチャル製品展示ページを開設し、
開発中の次世代商品・未来商品を紹介

バーチャル製品展示ページ

Sales 営業



エクセディサイアムセールス
タイランドを設立・営業開始



エクセディダイナックス上海がGM中国様より
品質優良賞を7年連続受賞



物流改善アワード

品質改善アワード

エクセディタイランドが
タイ王国政府より産業アワードを受賞

Award 受賞



GM 中国
SQE 徐様

MT(手動変速装置関連事業)



WAD (ワイドアングルダンパー)



クラッチカバー (プルタイプ)



カーボンクラッチ

AT(自動変速装置関連事業)



低速ロックアップトルクコンバータ



フリクションディスク



プラグインハイブリッド車用ダンパー

産業機械用、バイク用等



ラフテレーンクレーン用トランスミッション



バイク用湿式多板クラッチ



バイク用プーリー付き乾式遠心クラッチ

株式情報

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。
中間配当	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に基づき、金銭による剰余金の配当を支払う。
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	同上
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話（通話料無料）0120-094-777
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により当社ホームページ（ https://www.exedy.com ）に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

（ご注意）

- ①株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- ②特別口座に記載された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
- ③未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主優待制度

2021年度より株主優待の内容及び実施時期を変更させていただきます。

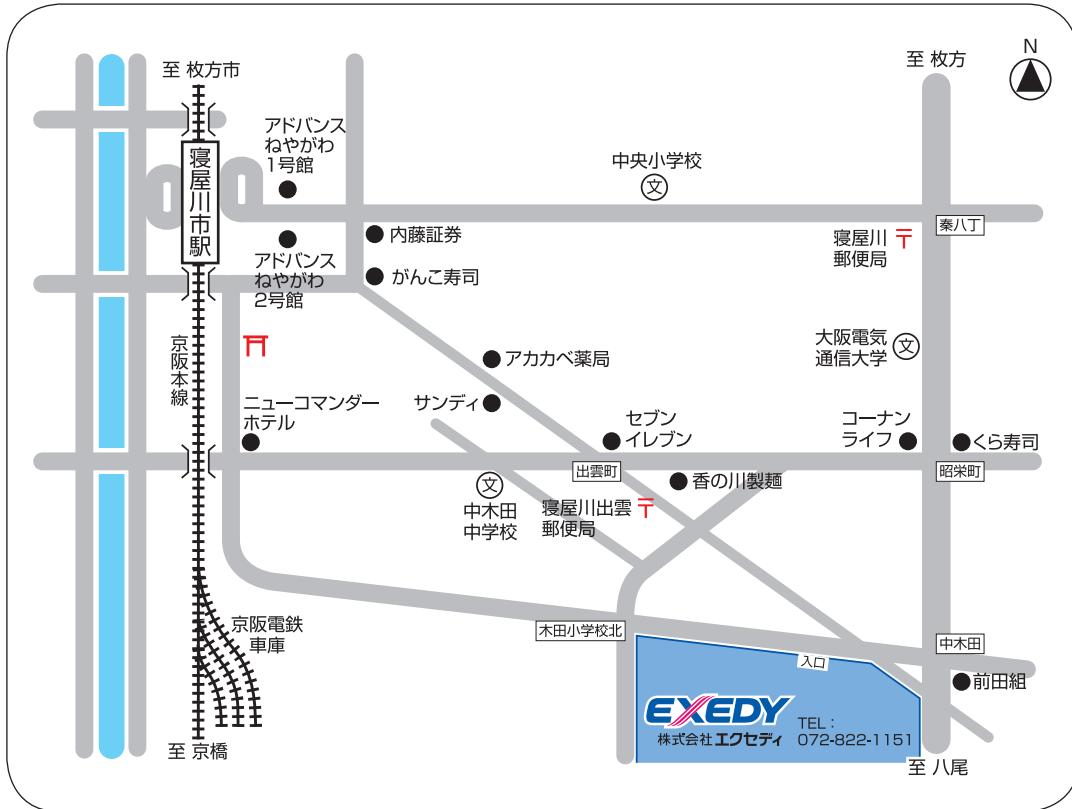
対象株主	毎年9月30日の株主名簿を基準に100株以上を1年以上継続保有 ^{*1} されている株主様
優待制度の内容	WEBカタログより各地の特産品や様々な商品を1点お選びいただけます。
実施時期	WEBカタログへアクセスするIDとパスワードを11月末頃に郵送させていただきます。予定です。

*1 1年以上継続保有とは、同一株主番号で、9月30日、3月31日現在の株主名簿に、連続して3回以上、100株以上の保有が記録されていることをいいます。

2021年9月30日を基準日とする株主優待に限り、1年以上継続保有の条件を満たされない株主様で、2021年3月31日及び2021年9月30日現在の株主名簿に同じ株主番号で100株以上の保有が記録されている場合にも同様の株主優待を実施いたします。

なお今回の変更に伴いまして、2021年3月31日を基準日とする100株以上保有する株主様への従来の株主優待はございません。

株主総会会場ご案内図



(注) **新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、送迎車両の運行を実施いたしません。**

寝屋川市駅より徒歩およそ20分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。
また、この印刷物は、環境に配慮し、「FSC® 認証紙」
「ベジタブルインキ」を使用しています。

株式会社エクセディ